



# わかば

2020. 6. 27  
(令和2年) 第20-12号

文責 校長 保谷 力

ホームページ <http://www.shokookai.org/gakkou.htm> 毎週火曜日更新

教育目標 「帰国後、日本の教育に円滑に適応できるよう、日本の学校における学習指導要領に沿った国語、算数(数学)の学力の維持、併せて生活・生徒指導を行う。」

重点目標 一人一人の笑顔輝く学校づくり～期待登校・満足下校～

## 通知表が変わります

ポートランド日本人学校では、このようなステイホームの期間中にも、毎月第三土曜日の授業後に職員会議を開催しています。議題はオンライン授業における様々な課題について、また、学校運営全般に関わる事や子供たちの今後の学習についてです。事務局の方を入れて22名ほどのZOOM会議になります。もちろん、私だけが日本国内からの参加となり、一日も早く先生方に合流し、直接お話ができればと思う毎日です。

今回の職員会議の中で、子供たちや保護者の皆様に特に関係深い議題として「通知表の改定」があげられました。すでに「わかば4号～9号」をお読みいただいた皆様には、学習指導要領の改訂に伴う変更について、重複するところもあると思いますが、大切なことですので、改めてお知らせいたします。

本年度の前期の通知表はこのような状況下であるためにお出しできませんが、学校が再開された場合、1年間のまとめとして3月に通知表をお渡しする予定です。本年度より日本国内では、新学習指導要領に準拠した通知

校長 保谷 力  
表が変わります。したがって、PJSにおいても今までの通知表の内容を新しいものに変更していかなければなりません。その中で、特に話し合われた評価項目があります。「日本語の理解」についてです。通常日本国内では見かけない評価項目ですが、海外にある日本人学校においては、子供たちの日本語力を表す重要な項目になります。PJSでは、国語・算数の力だけでなく、日本語を正しく理解し、コミュニケーショ

ン能力についても、しっかり身に付けてほしいと考えています。このことは、新しい学習指導要領の中でも重視されていることです。これからの時代を生きる子供たちにとって、他者との意思疎通や、自己の思いや考えを論理的に相手に伝える力、すなわち主体的に対話できる力は、学びの中心的な役割を果たすものと考えます。

日本国内では、ソーシャルディスタンスに気を配りつつ、ほぼ平常の登校に戻ることができました。PJSが一日も早く、通常再開できることを心待ちにしています。





# 海外子女文芸作品コンクール

例年実施している「海外子女文芸作品コンクール」への応募は、学校登校の出来ない現状において、残念ながら本年度は学校での取りまとめは行わないこととしましたが、主催者である海外子女教育振興財団による特別措置として、海外の日本人学校や補習校に在籍の児童生徒は**個人**でオンライン応募が出来るようになりました。

個人で応募される場合は、下記の「第41回海外子女文芸作品コンクール概要」をご覧の上、応募用紙や原稿用紙など必要書類をご家庭でダウンロードしてください。

学校名：ポートランド補習授業校  
締め切り：日本時間 2020年7月15日（水曜日）

第41回海外子女文芸作品コンクール概要

<https://www.joes.or.jp/kojin/bungei/detail/1>

☆作品コンクールに応募した旨と応募作品を、担任の先生までメールで連絡をお願い致します。



## <応募方法一部抜粋>

※新型コロナウイルスによる影響で学校に通学できない場合や郵送が困難等の措置として、次の対応をいたします。

1. 応募期間内に日本へ一時帰国中の場合でも、在外教育施設などに在籍中であれば応募資格を有するものとします。
2. 手書きの作品をスキャナーやデジタルカメラ等で撮影し、PDFなどの電子データ（テキストデータやWORDなどの手書きでないものは不可）にしたものを印刷し学校で取りまとめられた場合も、手書きの作品とみなして受け付けます。ただし、審査員が文字を判断できない場合、審査の対象にならないこととなりますのであらかじめご了承ください。写真を撮る際に、光の反射などで文字が読みづらくなる場合がございますので、気を付けて撮影し、画像をご確認のうえ、ファイルサイズが大きめのデータにしてください。



作品データ送付先Eメールアドレス：[kyoshitsu@joes.or.jp](mailto:kyoshitsu@joes.or.jp)

3. ご家庭で応募用紙や原稿用紙の印刷ができない場合は、保護者が応募用紙の全ての項目を記載した用紙を手書きで作成し、その用紙にお子さんの手書きの作品を記入してください。用紙は、白紙に近いもの（罫線付きの紙も可）をご使用ください。

4. 在籍校で、応募作品の取りまとめが困難な場合は、**在籍児童生徒が個々に個人応募し「個人応募用紙」の「学校名（在住国在籍）」の欄に在籍校名を記入することで、在籍校からの応募作品とします。**ただし、学校ごとの応募作品数の把握が困難であることが予想されるため、学校賞の審査対象から外れる場合がございますことをあらかじめご了承ください。

5. 郵便事情が回復せず、締め切りに作品が到着できないことが予想される場合は、**作品を電子データで応募してください。**当財団がEメールで受け付けできるデータは約30MBとなります。これ以上のデータを送る必要がある場合やEメールでのデータの送付が困難な場合はご連絡ください。